

平成29年度事業報告の件

平成29年度三重県司法書士会事業を下記のとおり報告する。

平成29年度事業報告

平成29年度三重県司法書士会事業の執行状況について、重点事業別に概括する。

- ・ 空き家、相続登記未了問題等への対応

相続登記未了問題は、所有者不明土地問題及び空き家問題を生じさせる大きな要因の一つとされており、当会は重点事業に掲げて取り組んでいる。本年度も法務局と連携を図り、「未来につなぐ相続登記相談会」の開催に協力した。

また、県内各金融機関における法定相続情報証明制度の利活用が一層進むよう金融機関への広報活動も行った。各市町との間では、空き家対策協議会等へ参画し、実績を積み重ねながら、「空き家等対策の推進に関する協定」あるいは「空き家等に係る所有者等調査業務委託契約」を各市町と締結することを推進した。

本事業に関連して、司法書士業務の執務水準の向上に資するよう、空き家・所有者不明土地問題をテーマとする会員向けの研修会を開催した。

- ・ 防災対策、災害対策等危機管理能力の向上

三重県内全市町が南海トラフ地震防災対策推進地域に、海岸を有する市町のほとんどが南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域にそれぞれ指定され、地震・津波対策は、三重県における喫緊の課題である。本年度、当会は三重県との間で、大規模災害時における被災者支援活動にかかる協力協定を締結した。大規模災害時における県内の被災者支援活動が同協定に基づき円滑に進むことを期待している。このほか、尾鷲市、熊野市、桑名市、いなべ市、東員町及び亀山市との間で防災協定を締結している。

対内的には、平成28年熊本地震による被害を受けた熊本県司法書士会から講師をお招きし、「司法書士会の災害時の対応」をテーマに役員を対象とした研修会を開催した。また、経年による司法書士会館及び付帯設備の修繕を計画的に実施するとともに、司法書士会館内の災害時会場備蓄品の見直しを行った。安否コールについては利活用を検討しつつ、当会内の緊急時の連絡網の構築を進めている。

- ・ 対外広報の充実

相談会・イベント・市民公開講座の共催等を通じて、県内各市町及び関係各機関と一層の連携強化に取り組んだ。司法アクセス困難地域における巡回相談会を9回にわたって実施し、法教育事業の一環として「相続に関する出前講座」を各地域で実施した。また、四日市市で「司法書士によるやさしい相続・遺言のおはなし」と題する市民公開講座を開催し、津市においては恒例の「津まつり」に、当会のブースを出展して司法書士制度の周知・広報に努めた。

- ・ 民法改正対策など研修事業の充実

平成29年5月26日、民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）が成立した。当会は民法改正対策委員会を立上げ、今年度は各支部と協力しながら、債権法改正に焦点を当て、全11回にわたって研修会を各地で実施し、会員に対する民法改正の情報提供及び周知を行った。

・法務局との協調による非司法書士対策、司法書士の職業倫理の確立等

今年度の法務局実態調査は、商業法人登記について実施された。調査対象範囲が広く、多くの会員に協力調査員としてご協力をいただいた。

また、司法書士法改正に向け「使命規定」の新設が議論される中、日本司法書士会連合会から意見照会があったので、当会はワーキングチームを設置し、検討を重ねて、取りまとめた意見書を提出した。

最後に、理事・部員・委員、支部長・支部役員・事務局職員等、事業を推進するにあたり、支えていただいた皆さんに心より感謝いたします。

平成29年度に実施した当会事業の詳細は、各部・各委員会から報告する。

総務部

〔 竹田 豊、笠原文比古、柴田良彦、古市英也、近澤美千代、
後藤慶法、小野 匠 〕

1. 三重県司法書士会の規則・規程・指針等の改正作業

- (1) 旅費規程一部改正
- (2) 紛議調停細則一部改正
- (3) 紛議調停請求書書式一部改正
- (4) 会員証及び司法書士徽章に関する規程一部改正
- (5) 補助者に関する規程一部改正
- (6) 紛議調停規則改正案作成

2. 親睦事業の開催

- (1) たて干し
- (2) 福井日帰りバス旅行

3. 会員専用ページの公開

4. 事務局に関する諸規程の改訂準備作業

5. 司法書士業務賠償損害保険契約の締結

6. 行政機関との防災協定の締結、災害時連絡システムの構築

7. 司法書士会館内の防災対策の実施

8. 会幹旋用紙・職印証明書等の送料改定

9. 関係団体主催行事参加、職務・会務に関する問い合わせの対応

財務部

〔 中島謙二、伊藤栄紀、西村直人、村木大真、服部浩将、岡本仁志 〕

事業計画に基づき、会財務の健全性を維持するため以下のとおり種々の検討を行った。

1. 予算収入の状況及び執行状況の把握と検討

- (1) 予算の効率的な執行のため、定額会費等の収入状況及び毎月の支出状況の確認並びに中間時期における全体の執行状況の再検討を行い、適切な予算執行に努めた。

(2) 適正な事業執行を図るため、各部各委員長等へ執行状況等の提供を適宜行った。

2. 財務内容の検討

(1) 一般会計及び会館特別会計の安定的な会財務運営に資するため、中間期及び年度末の決算書等により財務内容の検討を適宜行い、健全な資産の維持に努めた。

(2) 支出の抑制を堅持しながら、充実した事業執行が可能な予算編成を検討した。

3. 会館の修繕等

(1) 会館及び付帯設備の定期的な保守点検・修繕等を例年どおり行った。

(2) 経年による会館及び付帯設備の修繕等を計画的に行うため、優先順位等諸条件について総合的に検討した結果、平成29年度は、以下のとおり修繕等を行った。

- ① 2階和室の改装
- ② エレベーター修繕（部品交換）
- ③ 2階、3階のLAN配線の交換
- ④ 雨樋排水修繕
- ⑤ 2階中会議室のカーペットの修繕

研 修 部

〔 岡村光洋、中川雄介、清水 誠、諸岡耕司、伊藤雅規、
和氣愛子、中川 幸、村上真吾、中村亮太、濱田憲治郎 〕

平成29年度の研修会等は、事業計画に沿って下記のとおり行った。

1. 空き家問題・相続登記未了問題対策に関する研修会

後記のとおり、10月21日に日本司法書士会連合会から、今川会長及び峯田副会長を招き実施した。この問題に関連する研修会として、休眠担保権抹消の実務研修会及び「旧民法相続法」研修会を開催した。

2. 民法（債権法）改正対応

民法改正対策委員会と連携し、各支部で研修会を実施した。詳細は民法改正対策委員会報告のとおり。

3. 財産管理人名簿登載要件研修会

新規登載希望者向け研修会を後記のとおり9月24日実施した。また名簿登載者向け研修会として後記のとおり財産管理人事例検討会（研修会）を10月21日に実施した。

新規の名簿登載要件について、改訂案を作成し理事会に提出し、承認を受けた。また、新規登載者について名簿を津家庭裁判所に提出した。

4. 民法（相続法）改正対応

後記のとおり、11月23日に日本司法書士会連合会から講師派遣を受け実施した。

5. その他研修会

第1回研修部会及び第2回理事会において、研修会の年間開催予定を作成し、この予定に従い研修会を開催した。なお研修予定については会員に周知し、会員が計画的に研修単位を取得できるように配慮した。

法定相続情報証明制度が運用開始されたことに伴い、後記のとおり、「緊急解説」「利用編」「活用編」と三度に渡り研修会を実施した。

平成30年度中の運用開始が予定されているオンライン申請資格者代理人方式について、会員へ最新の情報を提供するため3月11日に研修会を実施した。

9月21日に「司法書士会の災害時の対応」研修会を熊本県司法書士会より講師を招き、当会役員及び関連団体の役員を対象として実施した。また、10月26日に全件調査委嘱に関する研修会を愛媛県司法書士会より講師を招き、当会役員及び綱紀調査委員を対象として実施した。

新入会員研修を後記のとおり、実施した。なお、9月24日実施分は財産管理人名簿登載要件研修会を兼ねて実施した。

6. 各委員会、各支部、関連他団体との研修の共催等
市民法律支援事業部及び法テラス三重と連携し、後記のとおり民事法律扶助に関する研修会を法テラス職員を招き実施した。(第一部のみ)
市民法律支援事業部と協力し、後記のとおり、交通事故訴訟の実務研修会を開催した。
平成29年度も公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部との共催による研修会を例年通り、8月に開催した。
7. 年次制研修
平成29年度は総会での質疑等に基づいて検討した結果、予備の日程を設けることとし、後記のとおり9月に2回実施した。
8. サテライト会場について
会員が年間12単位以上取得できる環境を整備するため、平成29年度は支部長会及び理事会等の意見に基づいて検討した結果、SDカードに録画したものを後日再生する方式により、サテライト会場を設置した。インターネット配信による同時配信に比較し、安定していることがメリットとしてあり、サテライト会場からは講師へ質問できないというデメリットもあるが、受講者からは概ね好評であり、SDカード方式として今後も継続していきたい。
9. 単位取得状況のホームページでの公表
平成29年7月3日から当会ホームページで公表している。
10. 司法書士登録希望者の配属研修対応
司法書士登録希望者の要望を聞き、配属研修先の紹介等対応を行った。
11. 研修部会
研修部会については、サイボウズを活用し、効率的に研修部内の意思疎通を図った。研修部会は計4回開催した。

本会研修事業

単位制研修

平成29年

- 4月15日(土) 13時～17時 民法改正(債権法)研修会
時効、保証、売買、連帯債務(多数当事者)、利息
- 5月18日(木) 18時～20時 「法定相続情報証明制度緊急解説」研修会
- 8月4日(金) 18時～20時 法定相続情報証明～利用編～
- 8月19日(土) 夏期集中「成年後見サマーセミナーみえ2017」1日目
LS三重支部と共催
- 8月26日(土) 夏期集中「成年後見サマーセミナーみえ2017」2日目
LS三重支部と共催
- 9月1日(金) 18時～20時 法定相続情報証明～活用編～
- 9月24日(日) 新入会員研修プログラム
不在者・相続財産管理の実務(財産管理人名簿登載要件研修)
- 10月21日(土) 13時～17時
空き家・所有者不明土地問題等に関する研修会・財産管理人事例検討会(研修会)
- 11月18日(土) 新入会員研修プログラム 不動産登記法分野「涉外相続登記」
- 11月23日(木・勤労感謝の日) 13時～17時
民事法律扶助及び民法改正(相続法)研修会
- 12月1日(金) 18時～20時 休眠担保権抹消の実務研修会

平成30年

1月27日(土) 13時～17時「旧民法相続法」研修会

2月12日(月) 建国記念の日振替休日 13時～17時 「家族信託」研修会

3月11日(日) 13時～17時 資格者代理人方式及び交通事故訴訟の実務研修会

年次制研修

9月 2日(土) 年次制研修

9月10日(日) 年次制研修 予備日

支部研修

各支部でも支部研修を実施した。研修部では支部研修開催に協力した。

研修部会(計4回)

平成29年6月29日、9月13日、12月8日、平成30年3月15日

日本司法書士会連合会関係

平成29年4月14日、新入会員研修プログラム説明会、11月2日、全国研修担当者会議に研修部長が出席した。

【財産管理人名簿登載要件(H29.10.26理事会承認)】

名簿登載要件

下記①から③全ての要件に該当する会員について、会員からの申出があった場合に財産管理人名簿に登載することができるものとする。

①下記いずれかの倫理研修を受講していること。

(1) 年次制研修を受講していること。

(2) 日本司法書士会連合会等が実施する中央新人研修、ブロック新人研修を全て受講しており、最新年度における年次制研修の基調講義及び総括講義のDVDを視聴し、レポートを提出していること。

②所定の単位を取得していること。

(1) 前年度12単位以上の単位を取得していること。

(2) 前年度12単位を取得していない会員は、今年度名簿提出までに12単位を取得していること。

③新入会員研修プログラムの中の「財産管理」を受講していること、又は平成23年度日本司法書士会連合会中部ブロック会東海地区研修会のDVDを視聴してレポートを提出していること。

※ 相続財産管理人の実務 約180分

広 報 部

〔 木内洋介、諸岡伸亮、成田 剛、日々野正英、前川明彦、
中川雄介、三崎雅広、安川浩二、藤田 卓、西尾和行 〕

平成29年度事業計画に沿って下記のとおり事業を行った。

1. 対外広報

(1) 各支部との協力による無料相談会の開催(相続登記はお済みですか月間など)

①「相続登記はお済みですか」月間(2月)無料相談会を開催した。

【速報みえ月間2018No.26】

・各支部9会場にて開催、延べ145名の相談者からの相談を受けた。

※伊賀支部については、空き家等及び空き家跡地の利活用の促進を目的とした名張市すまいの活用無料相談会と合同で開催した。

※紀州支部については、法務局が進める「未来へつなぐ相続登記」プロジェクトの一環として、津地方法務局と合同で開催した。

・会員124名の協賛を得て、中日新聞に相談会等の実施協賛広告を掲載することができた。

※なお、各無料相談会の開催にあたっては、各支部役員・会員に多大な協力をいただいた。

(2) 市民法律支援事業部、総合相談センター、非司排除委員会及び空き家等対策特別委員会等各部各委員会並びに法務局、裁判所、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部、三重県司法書士政治連盟及び三重県青年司法書士協議会等関連諸団体との連携による効果的な広報活動の展開

①本会主催の無料相談会、下記(7)①の公開講座、下記(8)①の津まつりなどで総合相談センターのチラシなどを配布し、周知に努めた。

②津地方法務局と「未来につなぐ相続登記シンポジウム2017in津」を共催した。

【速報みえ月間2018No.23】

③公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部・一般社団法人三重県社会福祉士会と「介護・成年後見」に関する市民公開講座・相談会を、平成29年11月11日に共催した。

④下記(7)①の公開講座を四日市市及び津地方法務局の後援を得て開催した。

(3) 地方新聞・TV局などを利用した効果的な対外広報活動

①法定相続情報証明制度の開始にあたり、相続登記の専門家として同制度の広報のため、会長が中日新聞三重総局を訪問し、記事が掲載された。

(4) 各支部との協力による広報活動及び支部広報活動に対する支援事業

①各支部により異なる広報活動における活動費について、本会より支援し、広報活動の拡大に努めた。

(5) ホームページの維持管理、全面リニューアルも含めた見直し及びSEO対策(SNSとの連動など)

①全面リニューアルに着手し、公開した。

②常時最新の情報を提供できるよう更新作業に努めた。

(6) 広報ツール(パンフレット・リーフレット・ポスター等)の制作及び配布

①法定相続情報証明制度に関するリーフレットを製作し、金融機関等に配布し、周知に努めた。

②クリアファイル・ボールペン・手提げ袋などを製作し、無料相談会、公開講座などで配布した。

(7) 市民向け事業(講座・シンポジウム・法律教室など)の開催

①「相続登記はお済みですか」月間(2月)の事業として、2月24日(土)に「相続」に関する公開講座を開催し、多くの受講者(69名)にお越し頂いた。

【速報みえ月間2018No.27】

②8月3日「司法書士の日」の記念事業については、開催について協議した結果、前年度に引き続き、本年度についても実施しないことに決定した。

(8) 市民向け各種イベントへのブース出展

①10月8日(日)津まつりにブースを出展し、多くの来場者にお越し頂いた。

【速報みえ月間2018No.20】

(9) 既存事業の見直し

①本年度実施した各種事業につき、開催の有無や内容について協議のうえ進め、また、次年度の開催の有無や内容についてもあわせて協議を進めた。

2. 対内広報

(1) 速報みえの発行による諸情報の提供

①理事会議事概要、各種本会事業の開催報告及び新入会員紹介、その他合計27号を発行した。

市民法律支援事業部

〔 野末崇介、長谷川洋、鈴木尚文、谷悠紀平、
山中一人、安田成仁、天野民愛 〕

1. 司法アクセス困難地域における巡回相談会の開催

弁護士・司法書士が少ない地域や、交通の便等により市街中心部へのアクセスが困難な地域において、各地域の行政と連携して巡回相談会を開催した。

平成29年度の巡回相談会の開催は下記のとおり。

熊野市

第1回【相談件数：3件】 平成29年 6月17日（土）熊野市民会館

第2回【相談件数：1件】 平成29年 9月23日（土）佐渡多目的集会所

第3回【相談件数：1件】 平成29年11月25日（土）新鹿公民館

第4回【相談件数：3件】 平成30年 3月24日（土）板屋クラブ

御浜町

第1回【相談件数：4件】 平成29年 7月 8日（土）御浜町神木公民館

第2回【相談件数：1件】 平成29年12月 2日（土）阪本コミュニティーセンター

第3回【相談件数：0件】 平成30年 3月24日（土）尾呂志公民館

大紀町

第1回【相談件数：4件】 平成30年 1月20日（土）大紀町役場錦支所

第2回【相談件数：7件】 平成30年 3月24日（土）大紀町コンベンションホール

2. 総合相談センターの運営

①総合相談センターの平成29年度の年間相談総数は523件（詳細は別表）。

②相談センター運営について協議検討を行った。平成29年4月から、それまで第4土曜日だったナイター相談を第4水曜日に変更した。

3. 法教育事業

(1) 悪質商法等の予防・対処法の講義を行う消費者出前講座を次のとおり開催した。

①平成29年5月30日 伊勢社会福祉協議会 講師 岩城会員

(2) 「相続」に関する出前講座を次のとおり開催した。

①平成29年 5月17日 鈴鹿市役所市民対話課 講師 國井会員

②平成29年 9月22日 桑名市北部西地域包括センター 講師 笠原会員

③平成29年11月 9日 桑名市北部西地域包括センター 講師 笠原会員

④平成29年11月27日 松阪第二地域包括支援センター 講師 鈴木陽介会員

⑤平成30年 1月14日 名張市母子婦福祉会 講師 三崎会員

4. 相続登記の推進を目的として法務局との相続合同相談会を次のとおり開催した。

①平成29年11月11日 津地方法務局伊賀支局 相談件数58件

②平成30年 2月18日 津地方法務局熊野支局 相談件数 5件

③平成30年 2月25日 尾鷲市立中央公民館 相談件数 9件

5. 法テラスとの連携

法テラスの副所長や情報提供職員・法律扶助審査委員の派遣等により従来どおりの連携を維持し、平成29年11月23日には法律扶助の研修会を開催した。

6. 日司連主催の電話相談センター事業に協力した（相談合計64件）。

7. 三重県多重債務対策協議会の事業への協力

(1) 協議会に参加し、多重債務問題についての対策等について協議を行った。12月3日、12月4日には多重債務相談キャンペーン2017無料相談会を開催し、相談員3名を派遣した（相談件数8件）。

8. 経済的困窮者支援事業の開始

経済的困窮者支援を行った会員に対する助成事業を行った（申請件数5件）。

特別委員会

非司法書士排除委員会 [水谷元彦、服部浩将、朝熊 完、大松信久、小山康博]

1. 司法書士法施行規則第41条の2の規定に基づき、非司法書士の実態調査について、津地方法務局長から三重県司法書士会長に委嘱があった。これを受けて当委員会は次のとおり調査を行った。
 - (1) 実施日時 平成30年1月26日（金曜日）
 - (2) 場 所 津地方法務局 本局
 - (3) 調査対象 商業登記申請書類
 - (4) 調査範囲 平成29年4月～9月申請分（簿冊約160冊）
 - (5) 違反が強く疑われた件数 6件
2. 上記調査により、非司法書士による申請行為と強く疑われる6件について、津地方法務局へ報告した。
3. インターネット上の広告、紙面広告等について、非司法書士行為が疑われる内容の監視、調査を実施したが、インターネットホームページ上で問題なる内容のものが多く見受けられるものの明らかに司法書士法に違反していると言い切れるものではないため、特に対策を取ることはできなかった。しかし、今後も引き続き監視を継続していく必要があると考える。

空家等対策委員会 [村上眞吾、村木大真、天野真一、中尾俊一、川合良司、萩原伸也、井坂圭吾、仲田智哉]

1. 各地域での対応状況の把握
空き家対策協議会への司法書士の参画は、県内7市3町。
（伊賀市、名張市、桑名市、四日市市、亀山市、津市、伊勢市、川越町、朝日町、明和町）
2. 研修会開催
 - ①会員を対象として次の研修会を行った。
平成29年10月21日 空き家・所有者不明土地問題等に関する研修会（講師：峯田文雄）
相続財産管理人の事例報告（報告者：坂尻憲二会員）
不在者財産管理人事例報告（報告者：成田剛会員）
 - ②市民向けの空家（相続）についての公開講座を行った。
平成30年2月24日 ハイトピア伊賀（講師 川合良司会員）
3. 連絡会議等への参加
平成29年 5月24日 空き家対策等に関する関係団体（空家ネットワークみえ）との合同会議
平成29年 7月31日 空家等対策推進のための市町連絡会議
平成29年10月23日 空き家対策等に関する関係団体との合同会議
平成30年 1月16日 空き家対策等に関する関係団体との合同会議
4. 空き家対策に関する協定・業務委託契約の締結
下記の通り、空き家対策に関する協定・業務委託契約を締結した。
平成29年12月1日 名張市
空き家等及び空き家跡地の利活用の促進に関する協定

平成30年2月23日 菰野町
空家等に係る所有者等調査業務委託
平成30年2月27日 桑名市
桑名市空家等対策の推進に関する協定

5. 相談会への相談員派遣

①空き家ネットワークみえの一員として、下記の相談会に相談員を派遣した。

平成29年 9月16日 津リージョンプラザ（津市）
平成29年 9月23日 じばさん三重（四日市）
平成30年 1月27日 ハイトピア伊賀（伊賀市）
平成30年 2月10日 いせトピア（伊勢市）
平成30年 2月24日 ハイトピア伊賀（伊賀市）
平成30年 3月24日 ハイトピア伊賀（伊賀市）

②平成30年2月3日の名張市主催の空家合同相談会に、協定に基づき相談員を派遣した。

6. その他

平成29年10月2日より伊賀市にて川合良司会員が嘱託職員として戸籍調査等を行ってきたが、平成30年3月31日で契約終了となるため、平成30年4月1日から平成31年3月31日までには、林克至会員が嘱託職員として継続して伊賀市と連携して行う。

民法改正対策委員会

〔 玉置善人、石川秀策、和氣愛子、前川幸久、
天野民愛、濱田憲治郎 〕

1. はじめに

平成29年度、本委員会では以下に掲げる活動を行った。執行部、研修委員会、三重県司法書士会事務局をはじめとする皆様の協力もあり、無事に1年間の職務を果たすことができた。

2. 本年度の事業内容

(1) 各支部に向けての民法改正研修講義

本年度は各支部に向けて下記の通り11回の支部研修を行った。支部研修開催にあたっては、各支部の要望を加味しながら、各委員がそれぞれ講師を担当した。本会研修に比べると参加率も非常によく、こちらから出向いて民法改正の内容を周知させるという当初の目的は一定程度達成できた。

内容としても特に重要な改正点である、消滅時効、法定利率、債務不履行、契約解除、危険負担、定型約款、売買等を中心とした講義を行うことで、民法改正で我々の登記実務、契約実務、裁判実務等への影響がある点について最低限の周知を図ることができた。

参加者からの評価についてもおおむね良かったように思うが、時間等の制約上どうしても最低限の民法の知識を前提とした講義をせざるを得なかったことから一部の会員よりすこし難易度が高かったとの意見もいただいたので、今後の課題としたい。

※各支部研修一覧

支部	実施日	場所
松阪支部	平成29年 9月 6日	カリヨンプラザ3階
桑名支部	平成29年10月 5日	桑名市スター21
	平成29年11月 2日	同上
四日市支部	平成29年10月24日	四日市総合会館第1研修室
	平成29年12月19日	同上
伊勢支部	平成29年 9月29日	伊勢市御園公民館3階学習室

	平成29年11月17日	同上
伊賀支部	平成29年12月1日	ハイトピア伊賀
津支部	平成30年2月1日	三重県司法書士会館
	平成30年2月8日	同上
伊勢支部	平成30年3月7日	鈴鹿市男女共同参画センタージェフリーすずか

(2) その他団体に向けての民法改正講義

本年度は、上記の各支部向けの研修を重点事業としたが、今後は税理士会、土地家屋調査士会、行政書士会、不動産業界、金融業界、その他一般市民向け等の民法改正の周知活動を考えている。そのきっかけとして本年度は委員長が講師となり、平成30年1月22日に松阪市産業振興センターにて三重県行政書士会松阪支部の支部研修を行い、契約書作成に関連する事項に特化した形での民法改正講義を開催した。司法書士以外への民法改正の影響を考え、業際等の問題も考慮しつつ分かり易く講義を行うことについては非常に腐心したが、おおむね良好な評価をいただいた。

(3) 民法改正に関する情報収集

民法改正の内容は確定したが、それが具体的に登記業務、裁判業務、その他実務にどのような影響を及ぼすのかについてまだまだ未確定な部分が多いのが実情であり、常に新しい情報を手に入れる必要がある。

このような観点から、本年度は平成30年3月10日、委員長と水谷会長とともに富山市で開催された中部ブロック北陸地区研修会に赴き、日本司法書士会連合会民事法改正対策部の部会員の齋藤毅氏と法務省民事局の立法担当者による講義を受講した。

その他、会員間で最新の書籍などの情報共有を図るなどをし、民法改正に関する情報収集活動を行った。

(4) 各会員向けの民法改正に関する資料の配布

当初は、民法改正に関する資料を作成し、会員向けの司法書士便利手帳の一部に載せることを想定していたが、便利手帳の改訂の目途が立っていないため、民法改正対策委員会として独自に会員向けの資料を作成する計画を立案している。

各会員が支部研修向けのオリジナルレジュメを作成しているので、それをたたき台として端的で分かり易い会員向けの資料を作成を目標としている。

3. 総括

1年間を通して、各委員のモチベーションも高く、民法改正の内容について自己研鑽をはかり、各会員、他団体、一般等への周知を図るために一丸となって活動が出来たと考える。

特に、各支部の講義については、委員長だけでなく、各委員が講師となり、それぞれが自分でレジュメを作成する形をとったため、各委員の能力が飛躍的に伸びたと感じている。